平成19年第3回定例会

富良野市議会会議録 (第1号)

平成19年9月3日(月曜日)

平成19年第3回定例会

富良野市議会会議録

平成19年9月3日(月曜日)午前10時01分開会

◎議事日程(第1号)

日程第 1 会議録署名議員の指定

日程第 2 会期の決定

日程第 3 所管事項に係る委員会報告

調査第1号 学校教育施設について

調査第2号 介護保険と介護サービスについて

調査第3号 道路・橋梁の維持管理について

日程第 4 議会改革特別委員会報告

日程第 5 監查委員報告

(例月出納檢查結果報告18年度4月~5月分、19年度4月~6月分)

日程第 6 報告第1号 株式会社富良野振興公社の経営状況について

報告第2号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について

報告第3号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について

日程第 7 仮議長の選任を議長に委任する件

日程第 8 議案第9号 富良野市表彰条例に基づく表彰について

日程第 9 認定第1号 平成18年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成18年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 について

認定第3号 平成18年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 平成18年度富良野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 平成18年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決 算の認定について

認定第6号 平成18年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認 定について

認定第7号 平成18年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 について

認定第8号 平成18年度富良野市水道事業会計決算の認定について

認定第9号 平成18年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について

日程第10 議案第1号~議案第8号、議案第10号~議案第12号(提案説明)

◎出席議員(18名)

議長 18番 北 猛俊君 副議長 17番 日 里 雅 至 君

1番 佐々木 優 君 2番 宮 均 君 田 3番 広 瀬 寛 人 4番 大 君 栗 民 江 君 5番 千 健 _ 君 今 利 君 葉 6番 7番 横 久仁雄 君 8番 出 本 君 Щ 俊 9番 宍 戸 義 美 君 大 君 10番 橋 秀 行 覚 伸 夫 君 天 子 11番 幸 12番 君 日 公 13番 東海林 孝 || 君 14番 岡野 孝 則 君 紀 君 16番 剛君 15番 菊 地 敏 東海林

◎欠席議員 (0名)

◎説 明 員

市 長 登 芳 昭 市 長 井 隆 君 能 君 副 石 総務部長 下 П 信 彦 君 市民部長 大 西 仁 君 保健福祉部長 君 高 野 知 君 経 済 部 長 石 田 博 美 建設水道部長 里 博 君 看護専門学校長 登 尾 公 子 君 高 中心街整備推進室長 商工観光室長 Щ 和 也 君 細 Ш 美 君 総務課長 財 政 課 長 男 松 本 博 明 君 鎌 田 忠 君 教育委員会 企画振興課長 岩 藤 君 鼻 勉 君 齊 亮 委 員 教育委員会 教育委員会 宇佐見 光 君 杉 浦 信 君 正 重 長 教 育 育 部 教 農業委員会 男 農業委員会会長 野 昭 君 君 藤 治 大 西 克 事 務局長 査 委 員 監查委員 松 浦 惺 君 中 村 勇 君 務局 事 長 公平委員会 公平委員会 中 村 君 島 強 君 勇 委 員 務局長 事 選挙管理委員会 選挙管理委員会 藤 稔 君 藤原 良一 君 田 委 員 長 事 務 局 長

◎事務局出席職員

事 務 局 長 君 鵜 大 畑 書 記 餇 祐 治 君 書 記 向 稔 君 書 記 大 津 諭 君 日 書 記 渡 辺 希 美 君

午前10時01分 開会 (出席議員数18名)

開 会 宣 告

○議長(北猛俊君) これより、本日をもって招集されました平成19年第3回富良野市議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) 直ちに、本日の会議を 開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

○議長(北猛俊君) 日程第1 会議録署名 議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則 第119条の規定により、

> 令 覚 横 大 岡 宍 佐 東 宮 菊 一 夫 雄 行 俊 美 優 剛 均 紀 一 夫 雄 行 俊 美 優 剛 均 紀 敏

以上、10名の諸君を指定いたします。 なお、本日の署名議員には、

今利一君覚 幸 伸 夫 君を御指名申し上げます。

諸般の報告

○議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般 の報告をいたさせます。

事務局長大畑一君。

〇事務局長(大畑一君) - 登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案 第12号、認定第1号から認定第9号及び報 告第1号から報告第3号、以上24件につき ましては、あらかじめ配付のとおりでござい ます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきましては、本日配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。このうち、調査終了いたしました事件につきましては、報告書として配付のとおりでございます。

次に、市長より行政報告の申し出があり、 その概要につきましては、本日配付のとおり でございます。

次に、議長の報告でございますが、閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして、本日配付のとおりでございます。 朗読は、慣例により省略させていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、 別紙名簿として配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましても、 お手元に配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

○議長(北猛俊君) 日程第2 会期の決定 についてを議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長岡本俊君。

〇議会運営委員長(岡本俊君) -登壇-

議会運営委員会より8月27日に告示されました平成19年第3回定例会が本日開催されるに当たりまして、8月29日に議会運営委員会を開催し、審議いたしました結果について御報告申し上げます。

本定例会に提出されました事件数は、33 件でございます。うち議会側提出事件は9件 で、その内訳は、事務調査報告3件、特別委 員会報告1件、例月出納検査結果報告5件で ございます。

市長より提出事件は24件で、その内訳は、予算4件、条例2件、決算9件、報告3件、その他6件でございます。

事件外といたしまして、市長行政報告及び 議長報告がございます。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、市長の行政報告を受け、次に、所管事項に関する委員会報告、特別委員会報告、監査委員報告を受けます。次に、報告第1号から報告第3号の審議を願い、議案第9号の審議を願います。

なお、議案第9号については、仮議長を選任し、審議、決定を願うことで意見の一致を 見ております。

次に、認定第1号から認定第9号、平成18年度各会計決算認定につきましては、議会運営委員会において、議員16名による決算審査特別委員会を本日設置し、閉会中、審議を願うことで申し合わせをいたしております。

次に、議案第1号から議案第8号及び議案 第10号から議案第12号の提案説明を受 け、第1日目の日程を終了いたします。

9月4日、5日、6日、7日は議案調査の ため、9月8日、9日は休日のため、それぞ れ休会といたします。

本会議第2日目、9月10日、第3日目、 11日、第4日目、12日は、市政に関する 一般質問を行い、これを終了いたします。

9月13日は、議案調査のため休会といたします。

本会議第5日目、9月14日は、議案第1号から議案第8号及び議案第10号から議案12号の審議を願うことで申し合わせをしております。

最後に、追加議案のある場合は、順次審議 を願い、閉会中の諸手続をいたしまして、本 定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営につきまして申し上げ

ます。

一般質問の通告期限は本日13時まで、請願、意見案、調査等につきましては、9月10日の日程終了時までとすることで申し合わせをいたしております。

以上、平成19年第3回定例会の会期は、本日9月3日から9月14日までの12日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

議員、理事者各位におかれましては、特段の御配意、御協力を賜りますようお願いを申し上げ、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま委員長より報告のとおり、本定例会を運営し、会期は9月3日から9月14日までの12日間とし、うち4日から7日まで及び13日は議案調査のため、8日、9日は休日のため、それぞれ休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から12日間と決定いたしました。

行 政 報 告

○議長(北猛俊君) この際、あらかじめ申 し出のありました市長の行政報告に関する発 言を許可いたします。

市長能登芳昭君。

〇市長(能登芳昭君) -登壇-

行政報告をいたします。

1件目、富良野駅前再開発株式会社の解散について。

富良野駅前地区第一種市街地再開発事業により、再開発ビルを建設するため、富良野市並びにふらの農業協同組合の出資により設立されました富良野駅前再開発株式会社は、事業完了に伴い、平成19年8月21日の取締

役会並びに臨時株主総会において、解散の決 議がなされました。

なお、解散に伴う清算人を富良野駅前再開発株式会社代表取締役とし、清算完了は、確定申告及び清算完了登記などの手続を経て、 平成19年10月下旬を予定しております。

2件目、職員の懲戒処分について。

地方公務員法第29条第1項及び富良野市職員懲戒処分等に関する規程第5条第1号の規定に基づき、平成19年8月30日付をもって、職員の服務業務処理違反の非違行為に対する懲戒処分を行ったところでございます。

懲戒処分の内容につきましては、平成19年9月1日より平成20年2月29日までの6カ月間、給料月額10分の1を減給処分したところでございます。

その一つ、被処分者、建設水道部、40歳代、2、処分年月日、平成19年8月30日、3番目、非違行為、服務業務処理違反、4、処分の内容、減給6カ月、5、懲戒等歴、なしでございます。

3番目、要望運動について。

1、地域高規格道路、旭川十勝道路の整備促進について。

旭川十勝道路整備促進期成会会長として、 7月10日に北海道開発局、旭川開発建設部、北海道建設部、旭川土木現業所に対し、 また、7月13日に国土交通省、財務省及び管内選出衆議院議員に対し、道路予算の財源 確保、既指定整備区間、富良野道路の整備促進、既指定調査区間、旭川市から美瑛町、富良野道路の一部の整備区間への早期指定、加えて、未指定区間、美瑛町中富良野町間、富良野市占冠村間の調査区間への早期指定について要望してまいりました。

2、上川地方総合開発に関する事業の推進について。

上川地方総合開発期成会副会長として、7 月9日に北海道、北海道教育庁、北海道議 会、北海道開発局に対し、また、7月13日 には、国土交通省、財務省及び管内選出衆議 院議員に対し、平成20年度上川総合開発に 関する事業の推進について要望してまいりま した。

3、国営総合農地防災事業空知川地区及び 国営農地再編整備事業富良野盆地地区の推進 について。

国営総合農地防災事業空知川地区特別対策協議会会長として、7月2日及び3日に、農林水産省、国土交通省及び管内選出衆議院議員に対し、国営総合農地防災事業空知川地区及び国営農地再編整備事業富良野盆地地区の平成20年度新規着工について要望してまいりました。

4、根室本線の運行体系改善に関する要請について。

旭川市、赤平市、芦別市、富良野市、南富 良野町で構成する根室本線対策協議会の会長 として、8月30日に北海道旅客鉄道株式会 社に対し、根室本線の運行改善、臨時列車の 継続充実、地域観光資源の一層の活用などに ついて要請してまいりました。

ただいま読み上げた中で、滝川市を旭川市 と読んだということでございますので、御訂 正願います。

以上です。

○議長(北猛俊君) 以上で、市長の行政報告を終わります。

日程第3

所管事項に関する委員会報告

○議長(北猛俊君) 日程第3 前回より継続調査の所管事項に関する委員会報告を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

初めに、調査第1号について、総務文教委員長東海林剛君。

○総務文教委員長(東海林剛君) -登壇-総務文教委員会より、平成19年第2回定 例会において許可を得ました調査第1号学校 教育施設についての調査経過と結果について 御報告申し上げます。

本委員会は、学校教育施設について、市立 学校全校の現地調査を2日間にわたり実施 し、各学校施設の現状と特色ある学校運営に ついて、担当部局及び学校長を初めとする学 校職員より説明を受けました。

樹海東小学校と樹海西小学校が統合し、本年4月から、新たに樹海小学校が誕生したことで、現在市内には、小学校10校、中学校7校、うち併置校2校の計17小中学校、15施設があり、平成19年5月1日現在で、2,222名の児童生徒と244名の教職員が在籍しています。

厳しい財政状況の中、各学校では、既存の施設を有効に活用し、地域に根差した特色ある学校づくりに鋭意努力され、学校運営が行われていることは、特に評価すべき点であります。

施設面においては、バリアフリー改修や屋根塗装などが計画的に実施されており、本年度については、現行の新耐震設計に移行となる昭和56年以前に建設された学校施設に対し、耐震化優先度調査が行われる予定となっております。

特に、東小学校については、脆弱な地盤という条件が重なり、建物全体のたわみによる大きな亀裂が複数箇所で目立つ状況にあるため、児童と教職員の学校生活における安全面

が懸念されます。

また、学校施設は教育の場であるとともに、災害発生時には避難所として位置づけられており、さらに、学校開放事業などを通じ、地域コミュニティーやスポーツの振興、健康増進の場としても重要な役割を担っているところです。

これらのことから、学校は、児童生徒のみならず、地域住民の交流と緊急時の拠点施設として、安全かつ安心して使用ができるよう、老朽施設については、改修、改築の早期対応が必要であるという委員全員の意見の一致を見たところであります。

一方、少子化と過疎の問題が波及し、市内においても、インターネットの通信速度を初め、プールなどの各種施設利用の利便性の面から、市街地の学校と遠隔地の学校で地域間格差が生じている状況にあります。パソココン機器などの更新については年次計画により事がである。本社の大力を対して、インターネットを利用して行るなりますが、だ業に使用する際にも、全員が一斉にインターネットを利用して行えない現状です。将来を担う子供たちにとって重要な情報教育において、このような学校間格差が極力解消されるよう、強く希望するものです。

以上のことから、今後の学校教育施設の整備については、各学校の特色ある取り組みを 支援しつつ、次の3点に留意されるよう求め るものであります。

1、東小学校校舎及び屋内体育館について は、耐震診断の結果を踏まえ、改築に向け、 早急に取り組まれたい。

2、学校施設は災害時の避難所であり、地域コミュニティーの拠点でもあることから、 老朽施設はバリアフリー化も視野に入れ、計画的な改修もしくは改築に向け検討されたい。

3、情報教育充実のため、インターネット 接続環境について、市内学校間の格差解消に 向け努力されたい。 以上、総務文教委員会からの報告とさせていただきます。

○議長(北猛俊君) ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

O議長(北猛俊君) ないようですので、以上で総務文教委員長の報告を終わります。

次に、調査第2号について、市民福祉委員 会今利一君。

〇市民福祉委員長(今利一君) -登壇-

市民福祉委員会より、平成19年第2回定例会において継続調査の許可を得ました調査第2号介護保険と介護サービスについて、調査経過について御報告申し上げます。

本委員会は、担当部局より資料の提出並びに説明を求め、さらに、介護保険施設の現地 調査及び関係福祉団体との意見交換を行い、 調査を進めてきたところであります。

介護保険は、平成12年開始後、サービスのメニュー、内容、質の充実が図られてきました。しかし、療養型病床の廃止を平成23年に控えるなど、地域における介護サービスのあり方に変化をもたらすことが予想されます。

今後は、先進都市の事例調査を実施し、介護保険制度と介護保険サービスの調査をさらに深めたく、今回は中間報告とし、継続調査を求めるものであります。

以上、市民福祉委員会からの報告を終わらせていただきます。

○議長(北猛俊君) ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、お 諮りをいたします。

調査第2号についての委員長報告は、中間報告であり、継続調査を要することであります。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、調査第2号については、継続調査 肩の草刈りなども実施しております。

とすることに決しました。

次に、調査第3号について、経済建設委員 長菊地敏紀君。

〇経済建設委員長(菊地敏紀君) 一登壇一

経済建設委員会から、平成19年第2回定例会において許可を得ました事務調査第3号 道路・橋梁の維持管理について、調査の結果 と報告をいたします。

本委員会は、道路・橋梁の維持管理について、担当部局より、本市の市道の状況、橋梁の状況、市道の舗装の推移などの資料の提出と説明を求めるとともに、現地の状況確認をあわせて行い、調査してきたところであります。

本年4月1日現在における級別市道の状況は、合計で954路線、1級51路線、2級67路線、その他836路線、実総延長、681.849キロメートルと、歩道延長が59.719キロメートル、改良延長232.745キロメートル、改良率につきましては34.17%、未改良延長448.3キロメートル、舗装延長323.091キロメートル、舗装率47.44%、未舗装延長は357.953キロメートルとなっております。

また、橋梁の現状は、延長5,004メートル、橋の数といたしましては261橋があり、うち永久橋が260橋、木橋が1橋で、橋数の永久橋化率は99.6%となっております。

現地調査は、御料本通を初め、五区山部線など、市道の管理状況等、市内11カ所を調査して現地を確認したところであります。現場の業務は、簡易の対応を除き、すべて委託業者が対応している状態であります。

維持管理については、緊急を要するために、春先に一括して単価契約しております。 現状、舗装修繕は必要最小限にパッチング舗 装を主体としており、春先、秋口の降雨後に は、砂利道のグレーダーかけ、砂利の敷きな らしなどを行っております。

また、各道路愛護組合に協力を依頼し、路 肩の草刈りなども実施しております。 さらに、農村部では、畑地帯には排水施設が不十分なところがあるなどの問題点があり、災害時には道路側溝を埋めてしまうことを繰り返しているのが現状であります。

橋梁の維持管理については、現在、261 橋あるうち、15メートル以上の橋は87橋 あるが、全国的にも、今後、昭和40年代に かけられた橋のかけかえが必要となり、財政 基盤が脆弱な自治体にとって、大きな問題と なることが予想されております。

本市においても例外ではなく、現在、本年 4月に立ち上がった市民ボランティア「富良 野架け橋の会」などにも協力をお願いし、橋 梁点検を実施している状況であります。

永久橋であっても、つくられた条件や交通 量の違いによって寿命が大きく変わります が、今、特に問題となっている、アルカリ骨 材反応の対応も行っているところでありま す。将来的には、長寿命化計画を立てて、優 先度合いを決めたいということであります。

委員会では、道路・橋梁については、あって当たり前に使用しているが、市民生活を安心、安全に過ごすためにも、非常に重要なものであることを改めて認識しております。

さらに、災害時などの避難場所への移動時は、人命にも大きくかかわることから、日常的な危機管理の重要性が議論されたところであります。中でも、特に、巡回パトロールにおけるチェック体制については、現在は、目視による点検で不定期に実施しており、道路・橋梁ともに、マニュアル化することが必要であるなどの論議が集中し、意見が出されたところであります。

今後は、次の5点に十分留意の上推進され、道路・橋梁の維持管理に努められたいと 思います。

一つ、道路及び橋梁については、資産台帳と点検、パトロール、補修内容、補修規模や補修工法を一元化させ、データベースを早急に策定すべきである。

2、道路・橋梁の管理、改修のための財源 確保については、国に対して積極的に支援策 を求めるべきである。

3、現状の把握をもとに、工事の優先順位 を策定し、中長期の改修計画を立案し、工費 の平準化を目指すべきである。

4、道路維持管理に対する市民理解と協力を改めて願うべきである。

5、市民に向けて、道路・橋梁に関する情報を積極的に開示すべきである。

以上を申し上げ、経済建設委員会からの報告といたします。

○議長(北猛俊君) ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

O議長(北猛俊君) ないようですので、以上で経済建設委員長の報告を終わります。

以上で、所管事項に関する委員会報告を終わります。

日程第4

議会改革特別委員会報告

○議長(北猛俊君) 日程第4 前回より継 続調査の議会改革特別委員会報告を議題とい たします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。 議会改革特別委員長東海林剛君。

○議会改革特別委員長(東海林剛君) - 登 壇-

本特別委員会は、市民の信頼と負託にこた えていくために、さらなる改革を進める必要 性があることから、本年の第2回臨時会で設 置され、これまで7回の委員会を精力的に開 催してまいりました。

初めに、議会の使命と議員の職責、議会改革の必要性などを再確認した上で、改選前の委員会において、改革推進のために、今後の課題となった常任委員会の傍聴促進、審議への公開を迅速に行うため、議事録及び会議録のIT化、議会報告会の開催、議員の政治倫理の明確化など、10項目について、各委員の考え方や意見などをいただき、活発に議論を進めてまいりました。特に、住民参加をど

う進めていくかの議論の中では、さらなる情報発信をしていくことが重要であるとの認識で意見の一致を見たところであります。

今後は、課題項目の実施に向け、具体的な 議論を進めてまいります。

なお、議員報酬につきましては、議論の中で、議員報酬をみずから議論することに問題はないのか、月額報酬から削減するほうがわかりやすい、議員の常勤化が進む中での適正な報酬は、などの意見があり、報酬がどうあるべきかを、各会派内の協議も含め、活発に議論を進めてまいりました。

本市では、三位一体改革による地方交付税の削減、市内経済の低迷などにより、大変厳しい財政運営になっていることから、富良野市財政健全化計画を策定し、健全化に向けた努力をしているところであります。そうした経過や現状を踏まえ、議論の結果、本年度の議員報酬については、議員みずから、年間総支給額の10%削減を実施すべきとの結論に至り、本定例会に提案することで、全委員の意見が一致したところであります。

以上、これまでの検討経過を申し上げ、議 会改革特別委員会の中間報告といたします。

○議長(北猛俊君) ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

O議長(北猛俊君) お諮りをいたします。

ただいまの委員長報告は中間報告であり、 継続調査を要することであります。これに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件については、継続調査とする ことに決しました。

以上で、議会改革特別委員長の報告を終わります。

日程第5

監査委員報告

○議長(北猛俊君) 日程第5 監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、平成18 年度4月分、5月分2件、平成19年度4月 分から6月分の3件であります。

本報告5件に関し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、本報告を終わります。

日程第6

報告第1号 株式会社富良野振興公社の経営状況について 報告第2号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について 報告第3号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について

○議長(北猛俊君) 日程第6 報告第1号 から報告第3号まで、以上3件を一括して議 題といたします。

本件3件につき、順次説明を求めます。 副市長石井隆君。

〇副市長(石井隆君) -登壇-

報告第1号株式会社富良野振興公社の経営 状況について御報告を申し上げます。

株式会社富良野振興公社の平成18年度の 事業並びに決算状況及び平成19年度の事業 計画につきまして、地方自治法第243条の 3第2項の規定により、御報告を申し上げま

次に、報告第2号株式会社ふらの農産公社 の経営状況について御報告を申し上げます。

株式会社ふらの農産公社の平成18年度の 事業並びに決算状況及び平成19年度の事業 計画につきまして、地方自治法第243条の 3第2項の規定により、御報告を申し上げま す。

次に、報告第3号株式会社空知川ゴルフ公 社の経営状況について御報告を申し上げま す。 株式会社空知川ゴルフ公社の平成18年度 の事業並びに決算状況及び平成19年度の事 業計画につきまして、地方自治法第243条 の3第2項の規定により、御報告を申し上げ ます。

以上でございます。

〇議長(北猛俊君) 本件3件について、御 発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

O議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件3件の報告を終わります。

日程第7

仮議長の選任を議長に委任する件

○議長(北猛俊君) 日程第7 仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。 お諮りいたします。

この後の富良野市表彰条例に基づく表彰についての審議に当たり、必要がありますので、地方自治法第106条第3項の規定により、仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、仮議長の選任を議長に委任することに決しました。

それでは、仮議長に、本職より宍戸義美君 を御指名申し上げます。

宍戸義美君、御承諾いただけますか。

(9番宍戸義美君「了解」と呼ぶ)

○議長(北猛俊君) ありがとうございます。

それでは、早速、仮議長をよろしくお願い 申し上げます。

暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩 午前10時38分 開議

〇仮議長(宍戸義美君) 休憩前に引き続

き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第8

議案第9号 富良野市表彰条例に基 づく表彰について

〇仮議長(宍戸義美君) 日程第8 議案第 9号富良野市表彰条例に基づく表彰について を議題といたします。

本件について説明を求めます。市長能登芳昭君。

〇市長(能登芳昭君) 一登壇一

議案第9号富良野市表彰条例に基づく表彰 について御説明申し上げます。

本件は、富良野市表彰条例に基づき、来る 11月3日文化の日に7名の方々を表彰いた したく、議会の同意を求めるものでございま す。

内容につきましては、条例第3条第1号自 治の振興発展に功績顕著な方は、市議会議員 の岡本俊氏、北猛俊氏、東海林剛氏、日里雅 至氏、横山久仁雄氏の5名の方々でございま す

次に、条例第3条第3号保健・医療・福祉・環境の向上に功績顕著な方といたしまして、富良野市白菊会会長を長年にわたり務められておられました鳥居澄子氏。

さらに、自然保護指導員や富良野山岳会副 会長を長年にわたり務められております水間 守氏の2名の方々でございます。

以上、7名の方々は、それぞれ各分野において活躍され、大きな足跡を残されており、その功績に対し表彰をしようとするものでございます。条例及び同規則該当条項、年齢、功績の概要等詳細につきましては、議案第9号関係資料として配付してございますので、御参照願いたいと存じます。

以上、よろしく御審議の上、議員各位の御 理解と御賛同を賜りますようお願い申し上げ ます。

以上です。

O仮議長(宍戸義美君)ここで、地方自治法第117条の規定によりまして、横山久仁雄君、岡本俊君、東海林剛君、日里雅至君、北猛俊君の退場を求めます。

(7番横山久仁雄君、8番岡本俊 君、13番東海林剛君、17番日里 雅至君、18番北猛俊君 退席)

〇仮議長(宍戸義美君) これより、本件の 質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仮議長(宍戸義美君) なければ、以上で 議案第9号の質疑を終わります。

討論を省略をいたします。

お諮りをいたします。

本表彰について、同意することに御異議ご ざいませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇仮議長(宍戸義美君) 御異議なしと認めます。

よって本件は、お諮りのとおり、表彰に同意することに決しました。

ここで、横山久仁雄君、岡本俊君、東海林 剛君、日里雅至君、北猛俊君の除斥を解きま す

(7番横山久仁雄君、8番岡本俊君、13番東海林剛君、17番日里雅至君、18番北猛俊君 着席)

○仮議長(宍戸義美君) 以上で、私の仮議 長としての職務を終了させていただきます。

御協力に感謝を申し上げます。

暫時休憩をいたします。

午前10時44分 休憩 午前10時45分 開議

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第9

認定第1号 平成18年度富良野市 一般会計歳入歳出決算の認定につい

て

認定第2号 平成18年度富良野市 国民健康保険特別会計歳入歳出決算 の認定について

認定第3号 平成18年度富良野市 介護保険特別会計歳入歳出決算の認 定について

認定第4号 平成18年度富良野市 老人保健特別会計歳入歳出決算の認 定について

認定第5号 平成18年度富良野市 公設地方卸売市場事業特別会計歳入 歳出決算の認定について

認定第6号 平成18年度富良野市 公共下水道事業特別会計歳入歳出決 算の認定について

認定第7号 平成18年度富良野市 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算 の認定について

認定第8号 平成18年度富良野市 水道事業会計決算の認定について 認定第9号 平成18年度富良野市 ワイン事業会計決算の認定について

○議長(北猛俊君) 日程第9 認定第1号 より認定第9号を一括して議題といたしま

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

〇副市長(石井隆君) -登壇-

認定第1号平成18年度富良野市一般会計 歳入歳出決算、認定第2号平成18年度富良 野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認 定第3号平成18年度富良野市介護保険特別 会計歳入歳出決算、認定第4号平成18年度 富良野市老人保健特別会計歳入歳出決算、認 定第5号平成18年度富良野市公設地方卸売 市場事業特別会計歳入歳出決算、認定第6号 平成18年度富良野市公共下水道事業特別会 計歳入歳出決算及び認定第7号平成18年度 富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算 の認定について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第233条第3項の規

定に基づき、平成18年度各会計歳入歳出決 算について認定を受けようとするものでござ います。

決算及び決算説明書には、監査委員の意見 書を添付いたしまして、別冊のとおり提出し たところでございます。

内容の説明につきましては省略させていた だきますが、よろしく御審議の上、認定賜り ますようお願いを申し上げます。

認定第8号平成18年度富良野市水道事業会計決算及び認定第9号平成18年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第30条第4項の 規定に基づき、平成18年度各事業会計決算 について認定を受けようとするものでござい ます。

決算書には、監査委員の意見書並びに附属 書類を添付いたしまして、別冊のとおり提出 したところでございます。

内容の説明につきましては省略させていた だきますが、よろしく御審議の上、認定賜り ますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

〇議長(北猛俊君) お諮りいたします。

本件9件は、さきの議会運営委員長より報告のとおり、精査を要しますので、決算審査特別委員会を設置し、これに付託、閉会中継続審査といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。

ただいまお諮りいたしました特別委員会委員につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、佐々木優君、宮田均君、広瀬寛人君、大栗民江君、千葉健一君、今利一君、岡本俊君、宍戸義美君、大橋秀行君、覚幸伸夫君、天日公子君、東海林孝司君、岡野孝則君、菊地敏紀君、東海林剛君、日里雅至

君、以上16名の諸君を本職より御指名申し 上げます。

お諮りいたします。

ただいまの指名に御異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本会議終了後、直ちに決算審査特別 委員会をこの場において開催いたします。

日程第10

議案第1号~議案第8号、議案第1 0号~議案第12号(提案説明)

○議長(北猛俊君) 日程第10 議案第1 号から議案第8号まで、及び議案第10号か ら議案第12号まで、以上11件を一括して 議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。 副市長石井隆君。

〇副市長(石井隆君) -登壇-

議案第1号平成19年度富良野市一般会計 補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳出それぞれ8,831万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を123億9,923万7,000円にしようとするものと、債務負担行為の補正で追加3件と地方債の補正で変更1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明 を申し上げます。

18ページでございます。

1款議会費は、議会議事録作成支援システム導入に伴う器具借り上げ料で90万円の追加となります。

2 款総務費は、指定管理者選定委員会の民間選出委員に支給する委員報酬、給与システム修正に伴う住民情報システム修正委託料の追加から、広報誌の発送を職員配達としたこ

とに伴う広報運搬委託料、広報の編集機器、 保守点検委託料及び山部支所の電話料の通信 運搬費の減額を差し引きいたしまして、5万 8,000円の追加でございます。

3款民生費は、職員の産休代がえによる臨 時事務員賃金、寄附金による社会福祉基金積 立金、地域福祉センターのブラインドの施設 修繕料、職員の会計間異動に伴う職員給与費 に係る介護保険特別会計繰出金、寄附金によ る養護老人ホーム寿光園の玄関内側防風用間 仕切り設置のための施設修繕料及び介護用 テーブルの器具購入費、山部福祉センターの 電話料の通信運搬費、絶縁不良に伴う老人福 祉センター高圧ケーブル改修工事費、障がい 者医療費及び自立支援給付費の平成18年度 分の国庫負担金及び道負担金精算返還金、地 域生活支援事業の国庫補助金及び道補助金精 算返還金、自立支援給付事業費の審査支払い 手数料、こども通園センターの玄関タイルの 施設修繕料及び老朽化した屋根塗装工事費で 1,524万5,000円の追加でございま

22ページでございます。

4 款衛生費は、看護専門学校運営のための 嘱託講師報酬と、学田地区簡易水道水管橋添 架工事に伴う簡易水道事業特別会計繰出金で 8 3 3 万 6,000円の追加でございます。

5 款労働費は、富良野広域圏通年雇用促進協議会分担金で33万9,000円の追加でございます。

同じく、22ページ下段から25ページ上段でございます。

6 款農林業費は、農業計画策定に伴う農政 審議会経費及び事務費、市民農園及び産業研 修センター管理に伴うごみ処理手数料、畜産 担い手育成総合整備事業補助金の追加に伴う 事務費、及び、草地整備改良事業等の畜産担 い手育成総合整備事業負担金の追加で1,3 88万1,000円の追加でございます。

24ページ中段から27ページ上段でございます。

8款土木費は、河川環境整備特別対策事業

に対する北海道からの補助金の追加による河川環境整備委託料、都市計画審議会における道外先進地調査の実施に伴う委員報酬及び旅費、昭和通、西2条、南3丁目の街路樹剪定のための街路樹管理委託料、朝日通道路改良工事費、土地区画整理事業における照明灯設置による区画道路改良工事費及び支障物件移転補償費、北海道が実施する駅前広場工事に対する駅前広場工事負担金の追加から、北海道における委託方法変更に伴う河川維持費及び公共下水道事業特別会計繰出金の全額を差し引きいたしまして、4,460万6,000円の追加でございます。

26ページ中段から29ページでございます。

10款教育費は、北海道からの委託金の追加に伴う適応指導事業費、特別支援学級設置校の増加に伴う北海道障がい児教育研究連盟南上川地区負担金、及び、上川管内特別支援学級設置学校長協会負担金、西中学校テニスコート防球ネットのかさ上げ、山部中学校体育館玄関の階段部分などの中学校の施設修繕料、隣接民地への野球ボール飛び込みを防ぐための東中学校グラウンド防球ネット設置工事費、富良野消防署に設置している愛の鐘自動放送機の器具修繕料、蒸気機関車塗装工事費で495万4,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。 戻りまして、12ページでございます。

10款地方特例交付金は、交付額の確定に 伴う地方特例交付金の追加と、特別交付金の 減額で差し引きいたしまして322万2,0 00円の減額でございます。

11款地方交付税は、普通交付税で、交付額の決定に伴い1,229万9,000円の追加でございます。

13款分担金及び負担金は、草地整備改良 事業など、受益者からの畜産担い手育成総合 整備事業負担金で1,285万4,000円の 追加でございます。 15款国庫支出金は、国庫補助金の朝日通 道路改良工事補助金で24万円の追加でござ います。

14ページでございます。

16款道支出金は、道補助金の中山間地域 等直接支払い推進交付金、畜産担い手育成総 合整備事業補助金、河川環境整備特別対策事 業補助金、委託金で、問題を抱える子供等の 自立支援事業委託金の追加と、河川維持業務 委託金の減額で25万7,000円の減額で ございます。

18款寄附金は、社会福祉費寄附金1件で 400万円の追加でございます。

同じく、14ページ下段から17ページ上段でございます。

19款繰入金は、土地区画整理事業に充当するための財政調整基金繰入金と、平成18年度分の精算に伴う介護保険特別会計繰入金で2,835万9,000円の追加でございます。

16ページ中段でございます。

20款繰越金は、前年度からの繰越金で 3,178万8,000円の追加でございま す。

21款諸収入は、北海道からの駅前広場支 障物件移転補償費で115万円の追加でござ います。

22款市債は、臨時財政対策債の確定に伴 うもので110万8,000円の追加でござ います。

次に、戻りまして6ページでございます。

第2条、債務負担行為の補正につきましては、第2表のとおりで、有料公園施設であるパークゴルフ場の公の施設の指定管理者制度に基づく協定書の締結に当たり、平成20年度から平成24年度までの5年間を期間として、指定管理料の限度額を金満緑地公園パークゴルフ場が1,600万円、山部自然公園太陽の里パークゴルフ場が882万5,000円、東山公園パークゴルフ場が944万2,000円として定めるものでございます。

第3条、地方債の補正につきましては、第3表のとおりで、臨時財政対策債の起債の限度額を2億8,910万8,000円に変更を行うものでございます。

以上、平成19年度富良野市一般会計補正 予算について御説明を申し上げましたが、よ ろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第2号平成19年度富良野市介護保険 特別会計補正予算について御説明申し上げま す。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ5,201万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を15億1,551万6,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明 を申し上げます。

8ページから11ページでございます。

1 款総務費は、職員の会計間異動に伴う職員管理費で199万6,000円の追加でございます。

6 款諸支出金は、平成18年度介護給付費 国庫負担金等の精算に伴う償還金と、平成1 8年度の介護給付費用、事務経費等の確定に 伴う一般会計繰出金の精算を合わせて4,1 19万2,000円の追加でございます。

8 款基金積立金は、介護保険給付費準備基金積立金で882万8,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げま す。

戻りまして、6ページ、7ページでござい ます。

4款支払基金交付金は、平成18年度介護 給付費交付金の精算分で75万円の追加でご ざいます。

5 款道支出金は、平成18年度地域支援事業交付金の精算分で1万1,000円の追加でございます。

6 款繰入金は、職員給与費に対する一般会 計繰入金で199万6,000円の追加でご ざいます。 7 款繰越金は、前年度繰越金で4,925 万9,000円の追加でございます。

以上、平成19年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第3号富良野市簡易水道事業特別会計 補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市簡易水 道事業特別会計補正予算(第2号)は、歳入 歳出それぞれ800万を追加し、歳入歳出の 総額を1億1,945万円に変更しようとす るものでございます。

本件は、漏水調査により漏水が発見された ために、応急措置として設置した学田地区簡 易水道の仮設水道管を、水管橋へ切りかえる 工事を行おうとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明 申し上げます。

6ページでございます。

1 款簡易水道費は、簡易水道事業費の学田 地区簡易水道水管橋添架工事費800万円の 追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく、6ページの上段でございます。

3 款繰入金は、一般会計繰入金で800万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し 上げます。

議案第4号平成19年度富良野市公共下水 道事業特別会計補正予算について御説明申し 上げます。

このたび提案いたしました富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出の総額を7億9,976万5,000円にしようとするものと、地方債の補正で変更1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明 申し上げます。

8ページでございます。

1款下水道費は、管渠管理費で汚水ますの 補修及び新規の汚水ます設置に伴う修繕工事 に対する施設修繕料の追加と、水処理セン ター管理費で、自家発電機の整流器、制御基 盤と蓄電地交換に対する施設修繕料で700 万円の追加でございます。

管渠事業費は、財源の振りかえでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。 戻りまして、6ページでございます。

4 款繰入金は、一般会計繰入金で50万円 の減額でございます。

7款市債は、下水道事業債で750万円の 追加でございます。

次に、戻りまして2ページでございます。 第2条、地方債の補正は、第2表のとおり 750万円を追加し、限度額を1億7,29 0万円に変更するものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し 上げます。

議案第5号富良野市財政調整基金処分額の 変更について御説明申し上げます。

本件は、富良野市財政調整基金条例第6条の規定により、平成19年度の事業費財源として、土地区画整理事業に3,000万円以内の処分を平成19年3月19日に議決をいただいておりますが、このたび、相生通電線類集約化の整備及び北海道が実施する駅前広場整備負担金事業の追加を行うため、財政調整基金からの処分額を、土地区画整理事業の財源として5,000万円以内に変更しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し 上げます。

議案第6号富良野市立養護老人ホーム設置 条例の一部改正について御説明申し上げま す。

本件は、富良野市立養護老人ホームの運営 管理について、公の施設に係る指定管理者制 度導入基本方針及び施設運営管理方針に基づ き、指定管理者により、施設の管理を行わせ ることができるようにするため、現条例に不 足する規定等を、新たに追加する改正をしよ うとするものでございます。

以下、その内容について、条を追って御説 明申し上げます。

第7条は、施設の管理について、指定管理 者に行わせることを可能とする規定。

第8条は、指定管理者が行うべき業務。

第9条は、利用料金の納入に関する規定。

第10条は、利用料金の収入に関する規定 でございます。

次に、第11条から第13条までは、原状 回復の義務、損害賠償の義務、秘密保持の義 務に関する規定でございます。

なお、附則につきましては、施行期日に関する規定で、改正後の条例を平成20年4月 1日から施行しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し 上げます。

議案第7号富良野市農業計画審議会条例の 一部改正について御説明申し上げます。

本件は、第2次富良野市農業計画の計画期間が平成20年度をもって終了することから、本年度より新たな農業計画の策定作業を進めているところでございますが、今後の農政推進に当たって、多様な意見を踏まえた農政推進の指針を策定するため、条例名を農業計画審議会から農政審議会に変更し、所掌事項及び委員構成の拡大を図るものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し 上げます。

議案第8号訴えの提起について御説明申し 上げます。

本件は、市有地である富良野市若松町5258番の土地に係る建物収去土地明渡請求の訴訟を、株式会社北海タイムス社、清算人、弁護士廣瀬隆司氏を相手として起こすに当たり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、同土地を、株式会社

北海タイムス社富良野支局の敷地として使用 のため、昭和54年9月1日付で同社と土地 賃貸借契約を締結し、土地の貸し付けを行っ てまいりましたが、同社は、平成10年9月 2日に、札幌地方裁判所から破産宣告を受け て、同11年3月までの土地使用料が納付さ れました。その後、同社の破産管財人より、 同13年9月13日、未払い分の同11年4 月から同13年1月までの土地使用料とし て、96万5,025円の弁済を受けており ます。しかしながら、建物は撤去されず、現 在も同土地を占有し、同13年2月以降の土 地使用料相当額の損害金が発生していること から、同社を被告として、建物収去土地明渡 請求の訴訟を、旭川地方裁判所に対し行うも のでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し 上げます。

議案第10号、11号、12号、指定管理 者の指定について御説明申し上げます。

本件は、富良野市公園条例第14条の規定 に基づき、有料公園施設の管理に係る業務を 指定管理者に行わせようとするものでござい ます。

本施設の指定管理者は、平成17年4月1日からの指定期間が平成20年3月31日で終了するため、新たに、指定管理者予定者として、金満緑地公園パークゴルフ場を大北土建工業株式会社に、山部自然公園太陽の里パークゴルフ場を山部商業協同組合に、東山公園パークゴルフ場を社団法人富良野市シルバー人材センターにそれぞれ選定をいたしましたので、当該施設の指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定期間は、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間としようとするものでございます。

なお、募集から指定管理予定者としての選 定に至る経過を別紙資料として配付してござ いますので、参考にしていただきたいと存じ ます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し 上げます。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) 以上で、提案説明を終わります。

散 会 宣 告

○議長(北猛俊君) 以上で、本日の日程は 終了いたしました。

4日から7日までは議案調査のため、8 日、9日は休日のため、それぞれ休会であります。

10日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。 御苦労さまでした。

午前11時09分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成19年9月3日

議 長 北 猛 俊

署名議員 今 利 一

署名議員 党 幸 伸 夫